

平成29年度事業計画

1 基本方針

安倍首相は平成29年1月の施政方針演説で、「一億総活躍の国創りとして障害や難病のある方も、女性も男性も、お年寄りも若者も、誰もが生きがいを持って、その能力を存分に発揮できる社会を創る。一億総活躍の「未来」を切り拓くことができれば、少子高齢化という課題も必ずや克服できるはずです。」と述べております。「お年寄りが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる社会を創る」このことは、シルバー人材センターの役割は重要な位置付となっており、国は次の事項について制度改正を行っており、平成29年度は、第4次経営戦略においても積極的に取り組むこととしております。

①平成28年4月施行「改正高齢法第39条」に基づく「臨・短または軽易な業務」の要件緩和

県知事の業種、職種の指定・公示した場合に、シルバー人材センターが、派遣と職業紹介に限り、週40時間を上限とする業務を提供することが可能となりました。

現在、会員が就業している「企業（10社）」及び「就業者」の意向を調査し、1業種に限り「30時間」まで延長することとしている。

②介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインの創設

当市の実情に応じた介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け関係団体、関係機関等に周知を図るとともに適正な運用を行います。

③高齢者の生きがいの充実、地域における就業機会の確保（高年齢者の活躍促進）のため、「地域就業機会創出・拡大事業」の拡大

女性の創造性の発揮・意見を経営に活かす観点から、行政や事業者等と連携し中心市街地（相生町）に直営の惣菜店を設置し、女性会員の入会を促進する事業を推進する。

2 重点施策

（1）積極的な事業展開

平成28年度は第4次中期経営戦略基本計画初年度であり、役職員一丸となり随時取組み、初年度である今年は一定の方向性を付けた。

事業実績については、平成28年度は前年度より入会者は増加して明るい兆しは見えるものの、会員数は前年度と比べ10名減と深刻な会員不足は変わりなく請負・委任契約の増加が見えず、事務費収入は不透明な状況である。

また、これまでシルバー事業の中核をなしてきた剪定や除草などは、就業会員の高齢化と就業希望新入会員の減少により、契約増加は困難な状況となっている。このような状況を見据え安定した運営を達成するためには、積極的な新

規事業への参入及び今年度堅調な伸びを示している派遣事業並びにたんぽぼ事業等の更なる推進を図る必要がある。

また、「職群班」と「地域班」が連携し断り事例の省力化に積極的に取り組みます。

今後も平成28年度から策定された中期経営戦略基本計画を推進し、プロジェクトによる目標達成に向けた積極的な取り組みを行い、会員の就業機会確保・契約増を目指します。

(2) 社会情勢への迅速な対応

平成28年度から始めた第4次中期経営戦略基本計画が1年経過し、各プロジェクトで事業の方向性、必要性を検討した結果を踏まえ、実施手法についても創意工夫を凝らし、計画推進を確実なものとする。特に、「会員の活動の機会を増やすため街なか拠点プロジェクトとして惣菜店を出店」「情報共有化プロジェクトは、会員の資料のやりとりの負担軽減やそれによる事故率の減少のため、平成27年度から採用したシルバー管理システム（エイジレス80）との連携及び役職員・会員のインターネット時代への能力拡充」を推進する。全ての事業において、社会情勢等を見据えた対応を検討し安定的な運営を目指します。

3 実施計画

(1) 安全就業の推進

- ① 安全講習会において会員の興味ある内容を付加した講習を行い、会員の積極的な参加を促すとともに市民の参加も促す。

平成28年度 草刈り作業実技講習 市民 5名参加

交通安全講習会 // 1名参加

- ② 事故ゼロを目指して、常に安全就業基準の順守徹底や、違反者に対して原因の追究、事故防止の認識の醸成を図る。
- ③ **拡**労働者派遣事業や受託事業のコンプライアンスの徹底に努め、適正就業ガイドラインに基づく適正就業の徹底、周知及び研修を行う。

(2) 会員の増強

- ① 派遣事業に係る会員の事前登録制を採用する等、会員登録等のシステムを導入する。
- ② 地域班待機月当番制を確立し、地域班と地元との繋がりにより、地域のニーズを掘り起こし、地域のニーズに応えることにより、社会貢献の拡大を達成する。

- ③ センターや各班の実施する能力の向上講習会や研修会に市民の参加を促し、シルバーのイメージアップを図る。
 - 調理補助講習、ハウスクリーニング講習、介護看護補助講習予定
 - 草刈り講習会を賛助会員の敷地で実施する
- ④ 不足分野における会員拡大（女性会員）の社会進出促進へ迅速に対応する。
 - ・女性会員の入会促進（1会員1人入会運動）
 - ・■現役世代（育児等）への支援（たんぼぼ事業の拡充）
- ⑤ 市の広報誌やホームページ等の従前の広報媒体以外の媒体による広報を実施することによりセンターの更なるイメージアップを図る。
- ⑥ 会員の仲間の誘い合い「受け手から担い手」への意識転換として「1会員1人入会運動」を図る。
- ⑦ ■敦賀市国体運営サポーターとして参画する
- ⑧ ■接遇研修の対象者の拡充
 - 施設管理班——>施設管理班・剪定、草刈り班等技能班

(3) 財源の確保

- ① 関係機関との連携を強化する。
 - 高齢者が空いた時間や得意な能力を活かして就業参加できるような「就業モデル」を、行政・民間の施策等を通じて、或いは、新たに積極的に区長連合会や行政委員会等との情報交換を実施しながら確立し受注拡大を図る。
- ② 派遣事業要件緩和（週40時間まで就業が可能）への対応
 - ・専任理事（2名）等による就業開拓の拡充
- ③ 新事業への挑戦（各プロジェクトの更なる活動）
 - ・■街なか拠点への惣菜店出店事業
 - 直営店惣菜店「おかずの達人」を8月開店予定
 - ・■介護予防・日常生活支援総合事業への参入
 - 7月から「基準緩和サービスA型」の事業所として参画する
 - ・■空き家管理等サービス事業（空き家（空き地）、墓地等管理サービス）
 - （発展）敦賀市との協定書を締結する。ふるさと納税の「お礼の品」として活用。
 - ・■北陸新幹線工事に係る発掘作業
- ④ 就業開拓戦略会議を継続する。
 - 行政や関係機関が実施する新規政策に対して意見交換等を通じて積極的に参画する。また、発注者に対しきめ細かなフォローを実施し、派遣事業等の更なる拡大を図る。

- ⑤ 地域班・職群班調整会議を継続する。
地域班・職群班等の範疇を越えた横断的な取組みを推進し、お断り事例の省力化に対応できる体制を整える。
- ⑥ 地域班主導による対応を推進する。
 - ・地域班と地元の繋がり の 確立。
 - ・**拡**ワンコインサービスの促進による地域班待機月当番制の充実。
- ⑦ **新**顧客満足度調査を実施する。
 - ・ミスマッチの減少、会員のスキルアップに繋げる。
- ⑧ 他シルバーとの連携を検討する。
 - ・近隣センター間で、近隣地区の受注可能な仕事に関する情報の把握と紹介方法の確立など連携策を検討する。

(4) 運営基盤の整備

- ① 理事・監事の機能を強化する。
 - ・会議が形骸化しないよう会議の効果及び活性化の観点から、直近に発生している事象や問題点等をテーマにする等、議事進行において全員参加型の議論を展開する。
 - ・理事会の活性化と、多様な意見を幅広く収集する観点から、学識経験者や専門的知識を有するシルバー事業に熱意を持った人材の理事・顧問登用を検討する。
 - ・**新**嶺北や他県シルバーとの意見交換会の実施
平成28年度は美浜町シルバー役員との意見交換を実施
 - ・**新**役員・代表者が率先してIT化に取り組むステップとしてタブレットの使用による理事会・地域班代表者会議等の運営を実行する。
- ② 事務局の活性化を図ります。
 - ・役員及び管理職は、組織目標を踏まえた管理計画を策定し、職員連絡会議などの機会を通じ、目標の達成とマネジメント体質の強化を図る等、組織をコーディネートする能力を高めます。
 - ・職員の組織運営への関わりを深めることで経営参画意識を醸成する。
 - ・研修機関と交流研修や事例研究を行い、職員の知識や経験、分析力及び洞察力並びに創造力を高めます。
平成28年度は民間の研修機関「㈱インソース」による管理職研修・クリティカルシンキング研修・ロジカルシンキング研修・クレーム対応研修に参加

(5) 情報の共有化と事務改善

① 情報共有化と迅速な情報伝達（ICT）に取り組めます。

- ・情報収集、センター情報の的確な伝達
- ・会員の入会システムの構築

② 会員のインターネット活用サービスの普及に努める。

拡平成28年度は、配分金明細やセンターのお知らせ等のインターネット活用サービス「Smile to Smile」を実施、更に平成29年度は、会員の皆さんの利便性向上に努めます。

③ 受注の対応にリーダー会員によるタブレットの活用を引き続き研究する。

④ 派遣事業を推進するために、派遣会員のインターネットによる入会申込みシステムを検討する。

⑤ 事務の一層の効率化を実現するため、最適な技術や運用方法、信頼性の高いセキュリティ対策を構築し、会員等が安心して信頼できる運営に努める。

4 目標数値（第4次中期計画の目標値）

会員数：419人

契約額：213,000,000円（派遣契約含む）

派遣就業延人員：3,000人日